

学際的科学分析—熟議プロセスの実現を

谷口武俊

本年4月13日、政府は福島第一原発の汚染処理水の海洋放出を正式決定した。利害関係者を交えた対話・共考・協働のない、しこりを残した政策決定プロセスだった。今後も一層複雑で困難な意思決定問題に直面するだろうが、同じ過ちを繰り返してはならない。

90年代、米国サンディア国立研究所で有害土壌汚染物質（トリクロエチレンと六価クロム）の環境修復問題があった。米国エネルギー省は、予備解析、決定分析の枠組み、影響評価・統合、結果の熟議・選択から成るプロジェクトを計画、「学際的科学分析—熟議プロセス」を試みた。

このプロジェクトの特徴は、すべての段階において利害関係者が相互作用的に関与していることだ。予備解析の段階で、潜在的な利害関係者（8つの利害グループ）リストを作成、個別インタビューを経て、内11名から成る利害関係者作業グループ（SWG）を組織。そして熟議に向けた準備として、SWGに対して、彼ら／彼女らの入力情報に基づき得られた結果に加えて、①利害関係者による六つの恒久措置代替案（トリクロエチレンと六価クロムそれぞれの対処策の組合せ）のランク付け、②代替案のパフォーマンス指標（不確実性を含む）、③代替案の解析結果、を匿名性を保った形で事前（2～3週間前）に提供しておく。また議論を活性化させるため、各代替案に対する暫定的な結論も示した。恒久措置代替案は、6つの主要なリスク／インパクト（人間の健康と安全、環境保護、ライフサイクル・コスト、社会経済、プログラム上の仮定、文化的・考古学的・歴史的資源）の観点から評価・統合化された。SWG会合では、メディエーターが参加者に問い掛けながら議論を進め、参加者の共同作業により、最終的に6つの代替案のハイブリッド形として、第一方策（トリクロエチレンは蒸発抽出、六価クロムは原位置安定化）、第二方策（恒久措置は採らず、トリクロエチレンは特定土壌から蒸発抽出）が望ましいとしてエネルギー省に報告された。

この試みから得られた学びは、次の三点である。

第一は、「学際的科学分析—熟議プロセス」では利害関係者の関心事項に焦点を当てる、利害関係者が認知あるいは価値を置いている最も重要なリスクに優先順位を付ける、創造的な代替案を作るための出発点を提供することが大事。これは、民主的手続きにおいて、科学者や技術者など専門家の役割が極めて大きいことを意味する。

第二は、SWGメンバーに次の点を早い段階で明確に定義することが重要。①参加者（SWGメンバー、分析者、メディエーター）の役割、②参加者への期待、③SWGによる決定の方法、④情報をコミュニケーションするための方法と複雑な情報を理解するた

めに必要な参照ポイント、⑤SWG 会合の時間、期間、回数、⑥問題構造およびインパクト評価において用いられている共通的な仮定。

第三は、事後インタビューによれば、参加者はこのプロセスに満足を示しており、リスク告知に基づく意思決定は実際に可能であると示されたことだ。

翻って、福島第一原発の汚染水処理の政策決定プロセスをみると、問題の根源や複雑さに違いはあるとは言え、上述した事例とは雲泥の差がある。新たな選択肢が議論、創造されることはなく、海洋放出という選択肢は一ミリも揺るがなかった。米国エネルギー省の試みから学ぶべきことは多いはずだ。

前号で、対話・共考・協働を根付かせるには社会的意思決定プロセスの制度設計を再考することだと述べたが、原子力分野ではその出発点として「住民参加」を法制化することが必要だ。住民参加には、法律、条例、協定に基づくもの、そして自主的に実施されるものがあるが、原子力分野では一般法（行政手続法、環境影響評価法）は大部分が適用されず、高レベル放射性廃棄物処分法を除いて、原子力法制には住民参加の規定はない。パブコメ・公聴会・公開ヒアリングは、省庁や自治体が自主的に実施するものでしかなく、行政の裁量行為だ。「市民参加」という言葉の解釈は、使う人によって「意思表明を行うこと」、「意思の決定や執行に加わること」と異なる。この違いには大きな差がある。行政は前者、だから聞きおくだけでアリバイ作りと言われても仕方あるまい。間接民主制における住民参加とは、住民の意思を国や地方公共団体、事業者等の意思決定に反映させることだと思う。これを法定化し、学際的科学分析—熟議プロセスを実現していかなければ、原子力利用に未来はない。

(東京大学名誉教授＝技術リスク政策)